

# 板石塔婆の成立と展開

播 磨 定 男

## 一 はじめに

わが国塔婆史において石造塔婆が出現するのは既に白鳳時代からである。

石塔寺（滋賀県蒲生郡蒲生町）の三重塔や当麻寺（奈良県北葛城郡当麻町）の石燈籠などはこれの初発を告げる遺品であるが、この時代のものは数も少く造立の目的も五重塔などの木造伽藍と同じく、寺院の中心的建築物としての意味をもつものである。

しかし、平安時代に至ると末法思想による造塔信仰が盛んとなり、これまでの石造塔婆史に一大変革をもたらした。

今日全国各地で発見される五輪塔・宝塔・笠塔婆などの遺品はすべてこの時代に始源をもっており、かか

る様々の造塔形式を発生せしめたことと、その造立目的が供養塔婆としてなされたところに最も大きな特色をもっている。

つまり、これ以前の塔婆は仏舍利を奉安する木造建築が中心であったのに対し、平安時代以降は死者の追善供養・願主の逆修のために造立され、用材も木だけでなく金属・石などと多種類になり、様々の塔婆形式が発生すると共にこれらは寺院の内外に安置されるようになるのである。

所で、こうしたわが国石造塔婆の流れの中で発生した一つに板石塔婆と称される特殊な形態を有するものがある。

板碑・板仏・青石塔婆なども称されているが、勿

論これらは板石塔婆と同様後代に至って他塔婆形式のものと同様と区別するためにつけられた名称であることは言うまでもない<sup>6)</sup>。

しかしこの板石塔婆が一体どのような形態と内容をもった石造塔婆であるか、簡単に言えば板石塔婆とは何か、と言うきわめて原初的・基礎的問いが実は最も困難な問題を含んでいる。

何故なら板石塔婆の名称は前述の如く後代に様々の石造遺品が発見され、その形態的特長を抽出して石造塔婆の分類上の一概念となったものであるが、しかしその後の発掘調査により既成の分類概念には必ずしも相応しない遺品が発見され、今日ではこの概念の再吟味、名称自体の適否をも考慮しなければならぬ事態に至っていると考えるからである。

小稿は山口県大島郡東和町所在の建仁二年(一一二〇二)銘を有する板石塔婆<sup>6)</sup>の発見を直接の契機とするものであるが、この塔婆の学界に対する紹介と考察は既に他に発表してある<sup>6)</sup>。

その際問題になったのは、この塔婆がその形態的特

長、造立内容からして同時代のどの塔婆形式の範疇に属するかと言うことであつた。

その位置づけと意義を追求することは必然的に如上の板石塔婆の概念規定問題に触れることになり、浅学非才をも省みずに従来 of 学説に対する批判と私見を述べたが、その際平安時代末期から鎌倉時代初期にかけて展開した板石塔婆の事例として掲げた遺品については、論述上の煩雑を避けるために、同時代の他塔婆形式のものと比較検討することを一部省略してある。

しかし従来の板石塔婆の概念を糺しこれの独自の展開を立証するためには、これらが同時代或はそれ以前に成立した他塔婆形式のどの範疇にも入らないことが証明されねばならない。

従つてここではこの課題を主として取り上げることにするが、論旨を明らかにしこの小稿に一貫性をもたせるためには、その前に板石塔婆の概念規定の問題が先ず論じられねばならず、その後例証としての遺品の吟味を行い、最後にこれの成立の意義について触れることにしたい。

## 二「板石塔婆」の概念規定

従来板石塔婆についてどのように理解されているか、先ず河出書房版『日本歴史大辞典』に川勝政太郎氏が執筆された解説を引用すると次のようである。

元来板状の石材を用いて作られた塔婆から出た名称で、関東・徳島県方面では板状の緑泥片岩を多く産したので、これらの古遺品が早くから注目された。ことに関東では一二二七（嘉祿三）年の埼玉県大里郡小原村須賀広の板碑のごときを古例として、鎌倉室町時代に盛行し、遺品も夥しい数にのぼる。

一般的な形状の特徴は、頂上を三角形とし、その下に二段の切り込みと額部を作り、相当の高さのある身部を設けるものであって、身部には梵字の種子や仏像を本尊として表わし、さらに願文・偈文・願主名・年紀などを刻んだものが多い。死者の菩提のためまたは願主の逆修のために造られる場合が普通である。

この形状は五卒輪都婆形が省略変形されたものと考えられる。まれには一石をもって二基・三基を連刻した例もある。石材の関係で板状ではなくとも、板碑系石塔婆は各地に普及し、地方色を示すものも少なくない。

（傍点筆者註）

板石塔婆の名称の由来、形態の特長、成立年代、造立趣旨、源流等に亘って簡明に記してあるが、この中で最も重要なのはこの塔婆の形態的特長である。

何故ならこれが定まれば右に述べられている造立内容以外の他の要素はこれに付随して自ら決定されるからである。

板状の石材を用いしかも頭部は圭角山形・横二条の沈線を有するというこの二大条件は、板石塔婆をして他塔婆形式から区別する所以のものであり、この塔婆の概念規定の中核に置かれているものである。

所で、右の概念が石造塔婆分類上のそれとして今日尚有効性をもつためには、何よりも実際の遺品との対照が必要であるが、現存の遺品で見える限りではこの二

大条件を具備したものはわが国石造塔婆史の中で、特定の地域にしか展開しなかったことが明らかとなっている。

右引用中にも「関東・徳島県方面では板状の緑泥片岩を多く産したので」云々とあるように、関東各県及び四国東部の地域ではこの地方特産の緑泥片岩（青石）と言う板状化に容易な石材を用いた遺品が大部分を占める<sup>5)</sup>。

従って板石塔婆・板碑・青石塔婆などの名称それ自体はこの緑泥片岩製の形状や石質から由来するものであるが<sup>6)</sup>、しかしこの遺品は他の特長たる頭部特殊形態をも併有するため右の概念中には板状と頭部特殊形態と言う二つの条件が不可欠となったのである。

これに対し他の地域では安山岩や花崗岩などを用材とするため加工法も異なり、角柱状に近いもの或は頭部の特殊形態をもたないものなどがある。

しかし板石塔婆は北は北海道から西南は薩南諸島に至るまで、関東や四国ほど集在はしていないが、大体全国隈なく分布している。

これらは緑泥片岩製のものとは造立趣旨・内容表現の点では何ら変わらないが、一方が形状の上で板状の整形化されているのに対しこれは一般に不整形であり、何よりもその発生年代が関東・四国系のものより遅れるため自然石板碑・類型板碑などと称されている。

つまり板石塔婆の概念は最初の二大条件を有するものから次第にこれを拡大解釈して、造立趣旨・内容表現が同一のものであればたとえその条件を欠くものでもこの範疇に含めると言う考え方がとられてきているのである。

しかしこれには二大条件を有する緑泥片岩製（以下青石塔婆形式と称する）のものこそこの塔婆形式の基本形であり、他はこれの変形・退化であるとする考えがその根底にあり、依然として板石塔婆Ⅱ青石塔婆形式とする解釈が中心をなしている。

そしてこの必然的帰結として、板石塔婆は関東を一元発祥地とし鎌倉幕府政権の成立と共に地方に拡散普及したとする解釈がとられるのである<sup>7)</sup>。

事実、先学が指摘されるように二大条件を有するも

の初発期の遺品は関東に多く発見され、このことが右の立論の根拠となっているが、しかしこの塔婆の名称の由来ともなつた板状の特長は青石塔婆形式のものだけがもつ独自の条件ではなく、しかもこの特長を備えた遺品は後述の如く青石塔婆形式の最古遺品である埼玉県須賀広の嘉禄三年（一二二七）碑よりも年代的に早く、既に平安時代末期から展開しているのである。

これらの遺品のうち福岡県鎮国寺の元永二年（一一一九）塔や徳島県椿地の寿永四年（一一八五）塔は早くから発見され先学によつても注目せられてきたが、板状の形態をしても頭部特殊形態の条件を欠くため青石塔婆形式のものとは一線を画され、「古碑」<sup>(8)</sup>「一石板状塔婆」<sup>(9)</sup>などと称せられてきている。

しかし、これらは同時代の他塔婆形式、例えば五輪塔や笠塔婆などとは別範疇の独自の形態を有することは、青石塔婆形式の発生との関連で甚だ重要性をもつものであり、これらの存在を契機として板石塔婆とは何か、再びこの名称の原義に立ち返つて新たな問を發してみる必要があると考える。

勿論これらの遺品が青石塔婆形式の先行形態としての地位を獲得するためには右の遺品だけに止らずしてこれと類似性をもつたものの発掘が何よりも必要である。

これまでは事例が尠いため理論的段階に止つていたが、後述の如くこれらに属すると思われる遺品は平安時代末期から鎌倉時代初期にかけて既に一〇例も存在し、これらは青石塔婆形式のものと同造立趣旨を同じくする一石板状の供養塔婆である。

従つて、板石塔婆の名称はこれの字義から解しても板状の石造塔婆を指す用語として使用さるべきで、具体的には青石塔婆形式のものやこれまで類形板碑と称されていた自然石状のもの、更には如上の板状の遺品などをその範疇におさめた石造塔婆分類上の用語とすべきであると考え、一度特定の対象を内実化して成立した名称を単に拡大解釈して便宜的に使用することは、却つて学問的に混乱を招来する恐れ無しとしな

い。  
そこでこれの実証を掲げる前に板石塔婆の概念を明

確にしたいと考えるが、これにはかつて京田良志氏が試みられた板石塔婆Ⅱ一観面石造塔婆とする業績があり<sup>49</sup>、先ずこれの検討から入ることにする。

氏は「板石塔婆は必ずしもカタチが板状であるところの石造塔婆をさすものではない」と言われ、従来の板石塔婆の概念が青石塔婆形式のものを基本形としてきたことを批判し、これに先行する形態的には異質な石造塔婆にも「観面が一つにほぼ限定される」共通点があり、この一観面性こそは「板石塔婆をして板石塔婆たらしめている所以」のものであると言われる。

つまり形態上は仮え立体的であっても、尊像・種子・銘文等が塔身の正面のみに刻された一観面石造塔婆を板石塔婆と定義され、かかる板石塔婆の展開の上に青石塔婆形式が特定地域において発生したと説明されるのである。

一観面石造塔婆Ⅱ板石塔婆の概念規定が従来のそれに代って有効性をもつためには、勿論その理論としてよりも実際の遺品との対照の中で確められねばならないが、これまで青石塔婆形式の変形或は他塔婆形式の

三六

残欠とされてきた石造塔婆に存立の基礎を与え、更に青石塔婆形式の発生をわが国石造塔婆史の流れの中に位置づけようとされたことは画期的な試みである。

しかし氏の提唱された板石塔婆の新概念規定は、これを他塔婆形式のものから区別する所謂石造塔婆分類上の概念としては妥当性をもたないものであり、従ってそれ以前の青石塔婆形式Ⅱ板石塔婆とする概念規定には代り得ないものである。

何故なら五輪塔や笠塔婆が石造塔婆の中で独自性を有するのは、これらが他の塔婆とは異なるそれ自身に固有の形態的特長を有するからである。

これと同じ意味で従来の板石塔婆Ⅱ青石塔婆形式とする概念中には、単に形態が板状であるだけでなしに、頭部圭角・横二条沈線と言ふこの塔婆独特の一見して他とこれを区別することができる本質的要因が含まれており、一観面性はこの塔婆分類上の根拠要因とは何ら関連性を有っていないからである。

一観面性が特定の塔婆だけがもつ特長でないことは、例えば大分県富貴寺の仁治二年（一二四一）塔、文永

五年（一二六八）塔二基などをその実例としてあげることができ<sup>30</sup>る。

これらは厚さに比して正面幅の広い自然石状或は角柱状のもので、その正面のみに種子と造立者・紀年等を刻した前の一観面石造塔婆であるが、その塔身上部には柄を有しこの上に笠を載せた明らかに笠塔婆である。

一観面石造塔婆の範疇に他塔婆形式のものを包含することは、形態を根拠として成立している石造塔婆の分類そのものを否定することであり、この名称自体の存在理由をも失わせることになる。

従って京田氏が板石塔婆の「板」を「一観面」と解し、これの新たな概念規定をされたことは石造塔婆分類上のそれとしては不適當であるが、しかしこの理論のもつ意義は寧ろ板石塔婆の形態的特長である板状化の成立過程を説明するところにある。

一般的には板石塔婆の「板」はこれに先行する立体的石造塔婆の一観面性を媒介として成立したと考えられるからである。

然して板石塔婆の再定義が要請されるが、板石塔婆が五輪塔や笠塔婆と同じく石造塔婆分類上の名称として機能するためには、他塔婆形式のものとしてこれを明瞭に区別できる形態的特長が必要であり、それはこれの「板」状の特色に求める以外にない。

従来の板石塔婆はこれに頭部の特殊形態を加えてこれら二つの条件を必須としてきたが、前述の如くこの両条件を有する石造塔婆は関東各県と四国徳島県の特地域にしか存在しないこと、更にその一方の板状の特長をもった遺品は二大条件をもつものよりも年代的に先行して存在することは、「板」状の特長こそは板石塔婆のもつ本質的な要因であり、この概念の中枢に設定さるべきことを証左している<sup>31</sup>。

青石塔婆形式ものはわが国石造塔婆史の流れの中で発生した板石塔婆の一特殊形態であり、九州系板碑などと同様その頭部特殊形態の意義はそれ自身追求されねばならないが、板石塔婆の名称をこれのみに限定して使用することはもはや至当ではない。

この点服部清道氏は、かつて青石塔婆形式のものを

「武蔵型板碑」と称されたことがあるが<sup>38)</sup>、これは板石塔婆がその発生地、石質及び信仰形態などと密接な関連をもった、地方色の濃い遺品であることを考慮された結果である。

所で、板石塔婆をこの名称発生の原義に戻して、再び板状の石造塔婆と定義する場合、どの程度の形状のものを「板」状とするかが問題となる。

青石塔婆形式のものは板状化に容易な石質を用いるためこれの最も平面化したものだが、他のものは主として火成岩系の安山岩・花崗岩、水成岩系の砂岩・凝灰岩等を用材としており、これらは前の緑泥片岩とは硬度・可塑性等の点で異なるため当然板状化の様子も違ってくる。

例えば、緑泥片岩は硬度が二・五であるのに対し安山岩はその二倍以上の六・〇であり<sup>39)</sup>、地方に散在する安山岩製の石塔婆が青石塔婆形式のものより同じ板状化する場合でも相応の厚さを必要とすることは言うまでもない。

従って板状化の問題は先ず石質が考慮されねばならぬ

三八

いが、方柱状に近いもの或は三角錐状の自然石でしつらえたものでも正面を扁平にし、これに供養塔としての内容表現を伴うものはこの範疇に入れて考えねばならない。

つまり塔身面の構成が一観面であるか多観面であるかは、板状化を石質とは別な角度から判断する有力な手懸りとなるが、しかし板状で一観面を有する石造塔婆でも上部に笠をのせたり塔頂部に柄や頸を有った笠塔婆や角宝塔の残欠類は、板石塔婆とは別形式の塔婆としてこの範疇から除外しなければならない。

一石で板状にしつらえた供養塔婆、これが形態面からする板石塔婆の定義であるが、実際の遺品には果たどの塔婆形式に属するか容易に判断のし難いものが多い。

とくに初発期の整形化される以前のものにあつては尚更であり、勿論その際は塔身面の構成、造立趣旨等その内容面から吟味することは有益である。

周知のように板石塔婆は死者の冥福・願主の逆修を目的として造立される供養塔婆であり、単に記念のた



めに建てられる石碑や標識の類とは内容表現の面から区別されるが、しかしこれとて同じ供養塔婆の中にあっては前の形態による判断よりも決手にはならないものである。

わが国石造塔婆の分類が各形態の特長を根拠として成立している以上は、われわれはこれを手懸りとして作業を進める以外に有効な手段をもたないのである。

### 三 初発期の板石塔婆

現存の石造塔婆の中から前述の定義による板石塔婆を、青石塔婆形式出現以前のものに限って掲げると次のようになる<sup>49)</sup>。

但し、現存のもので形態的には板状をしているが供養塔としての意味をもたない石碑類や、明らかに他塔婆形式の範疇に属するもの、更には追刻等により造立年代に疑問のあるもの<sup>50)</sup>は除外したが、塔身正面以外の裏面等に梵字・種子・紀年銘を刻するものでも、正面を主要となし形態が板状のものはこの中に含めるこ

とにした。

- ① 延久二年（一〇七〇）横町観音堂三尊種子塔婆  
福岡県直方市植木町
- ② 元永二年（一一一九）鎮国寺弥勒像塔婆 福岡県宗像郡玄海町
- ③ 天治二年（一一二五）安楽寺谷弥勒像塔婆 徳島県板野郡土成町高尾
- ④ 天治二年（一一二五）本木二尊種子塔婆 福岡県宗像郡福岡町
- ⑤ 天養元年（一一四四）千光寺阿弥陀種子塔婆 熊本県阿蘇郡南小国町
- ⑥ 仁平元年（一一五一）福田寺三尊種子塔婆 京都市左京区花背別所町
- ⑦ 養和二年（一一八二）筒野五智如来像三連塔婆  
福岡県嘉穂郡庄内町
- ⑧ 寿永四年（一一八五）椿地弥勒像塔婆 徳島県阿南市福井町
- ⑨ 建久元年（一一九〇）西郷三尊種子塔婆 長崎県

## 板石塔婆の成立と展開

諫早市原口名

⑩ 建仁二年（一一〇二）浄西寺阿弥陀三連塔婆 山

口県大島郡東和町油宇

右の一〇基の板石塔婆は、死者の追善供養或は願主の逆修を目的として造立されたと考えられるもので、これ以後に発生する青石塔婆形式とは形態・内容の両面で密接な関連を有するものである。

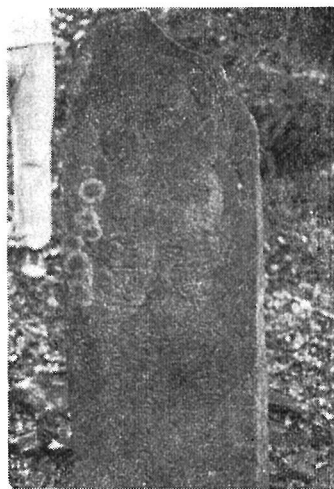
とくに②③⑧⑨の四基は正面横幅に比して厚さの薄い板石であり、最も板石塔婆の字義に相当する遺品である。

②の鎮国寺元永塔は硬質砂岩製で高さ一二三糎・幅四三糎・厚さ一五・五糎の正面上部に弥勒の坐像を薄肉平彫し、その下に銘を刻している。(図一)

③の安楽寺谷天治塔は今日紀年銘は磨滅しているが緑泥片岩製でこの石質の最古遺品である。

⑧の椿地寿永塔は高さ九二・五糎・幅二七糎・厚さ八糎で、正面上部に弥勒坐像を線刻しその下に銘文があるが頭部は圭角状をしている。

四〇



図一 鎮国寺弥勒像塔婆

⑨の西郷建久塔は地上最高部で二〇八糎・幅は頭部脚部共に一一〇糎・厚さは一〇〜二〇糎で、正面はほぼ平らに削ってあるが背面は整形化されていない。

正面中央に胎藏界大日とその下左右に不動、毘沙門の各種子を線刻し、銘はその下にある。

次に①④⑤⑥⑦⑩の六基は前のものに比べれば厚手の板石塔婆であるが、何れも塔身正面を主要観面としてこれに仏像・種子・名号等の主尊を刻するものである。

先ず①の横町観音堂延久塔は高さ八二・五糎・幅二四糎・厚二一・五糎の玄武岩製で、正面に阿弥陀三尊種子、背面はこれを三段に分ち上から八葉蓮の胎藏界

曼荼羅、金剛界曼荼羅、大随求陀羅尼神呪を二行と紀年銘を刻しているが、扁平な正面をもちながらも不整六角柱状をしていて後述の石幢との関連性も考えられる。(図2)

④の本木天治塔と⑥の福田寺仁平塔は共に角柱状で、前者は高さ一〇〇糎・各面幅四〇糎の自然石砂岩製で、正面には弥陀と胎藏界大日の両種子と紀年銘を、後者は高さ五七糎・各面幅一八糎の水成岩製でその正面には金剛界大日と左右下に不動明王・多聞天の種子、更に願主・紀年銘を刻んでいる。

また⑤の千光寺天養塔は硬質の自然石で不整形三角



図2 横町観音堂三尊種子塔婆



図3 筒野五智如来像三連塔婆

錐状をしており、高さは台上一四六糎の正面中段に大字で阿弥陀種子を陰刻し、その下に勸進僧名と紀年銘を刻している。

最後に⑦の筒野養和塔と

⑩の浄西寺建仁塔は三基対を成すもので、これまでのものとは異例である。

前者の筒野塔の中央は連基の主体であるが、これの高さは一五四糎・幅七一糎・厚さ二一糎で、塔身正面を三段に分ち上・下段には横長の龕中に胎藏界大日を中尊として所謂五智如来像と三所権現像を陽刻し、中段には胎藏界種子曼荼羅と四隅に四天王を、更に背面

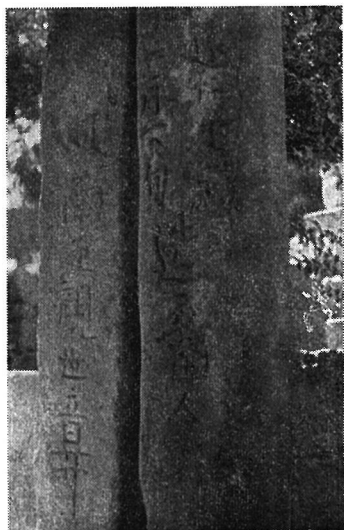


図4 浄西寺阿弥陀三連塔婆

には造立趣旨と紀年銘を刻している<sup>56</sup>。(図3)尚石質は砂岩である。

後者の浄西寺塔は現在は二基しか存在しないが、中心の阿弥陀塔は上部を欠失はしているもの高さ一七五種・上幅三四種・下幅四〇種・厚さ二五種あり、安山岩製である<sup>56</sup>。

正面には阿弥陀の名号と願主・紀年銘を刻しているが、丁度「阿」字の箇所折れており欠失部は残存しない。

以上、青石塔婆形式に先行する板石塔婆についての概要を述べたが、これらに共通する特色は、一石の

板石或はこれに近い形状のものを用いてその正面を扁平にし、仏像・種子・名号等をおの主要位置に刻して礼拝の対象としたところにある。

①と⑦は裏面にも種子曼荼羅や造立趣旨・紀年を刻しているが中心は正面にあり、④⑤⑥⑩の四基も立体的ではあるが正面以外は全くの無銘であり、これは明らかに多観面を目的としない造塔形式であって「板状化」の形態的特長を有するものと判断できる。

これら一〇基の板石塔婆が既に平安時代末期に造立されたことは、この塔婆形式の独自の展開を示すものであるが、そのことの意義に触れる前にこれらの内容表現を検討してみると、各遺品にはこれが造立された時代の宗教的動向或は在地信仰の影響などがみられ、初発期板石塔婆の成立を考える際の手懸りを与えている。

先ず如上の一〇基を主尊表示別に整理すると、阿弥陀系四基、弥勒系三基となる(④は阿弥陀と大日二種子を正面に刻すので両方に数えた)。

しかし④は正面に阿弥陀と大日の両方を刻し、①は

に表に阿弥陀三尊を裏には胎藏・金剛両界の曼荼羅種子を刻すなど、浄土教の阿弥陀信仰と密教の大日信仰とが一体化しており、殊に⑦の筒野養和塔などは大日信仰の胎藏界種子曼荼羅や五智如来と、筒野権現が英彦山ゆかりの修験道場であったところから正面下段にはこれの権現像を浮彫している。

また弥勒像を刻したものが三基もあることは、この時代に盛んであった弥勒下生信仰の影響によるもので、前の阿弥陀・大日信仰と併せ板石塔婆が平安時代末期の新たな宗教思想による造塔供養の一つとして発生したことを示している。

所で、これまでは如上の各遺品をその形態・内容の両面から吟味してきたが、これらが板石塔婆として独自の展開したことを立証するためには、更にこれらと同時代に存在する他塔婆形式のものとの比較が必要であり、その形態的異質性が確認されねばならない。

既述の如く板石塔婆の定義中には、単に板状の形態や一觀面性をもつだけでなく何よりも他塔婆形式との形態上の区別が不可欠の条件として含まれているから

である。

次に述べる如く笠塔婆や経幢（石幢）には塔身が厚手の板状のものが何例か遺存し、これらは板石塔婆と同じく供養塔として造立されるだけに形態・内容両面からの一層の精査が要されるのである。

#### 四 板石塔婆の独自の展開

最近、山口県防府市迫戸の田圃の畦道から貞永元年（一二三三）の紀年銘をもつ笠塔婆が発見された（現在は同市内護国寺保管）。

かつて笠塔婆の最古の遺品は福島県如宝寺の承元二年（一一〇八）のものとしていたが、近年千々和実氏によって熊本市所在の安元元年（一一七五）、建久四年（一一九二）、同七年（一一九六）の三基が発見され<sup>⑧</sup>、その初発が平安時代末期まで遡ることが明らかにされたが、これらの四基は何れも笠や宝珠の屋蓋をもたない遺品である。

しかし右の貞永塔は宝珠と請花を欠くものの笠を有

しており、従って紀年順では第五番目であるが原形に近い遺品としては最古のものである。(図5)

この笠塔婆が注目されるのは、単に古い紀年銘を有

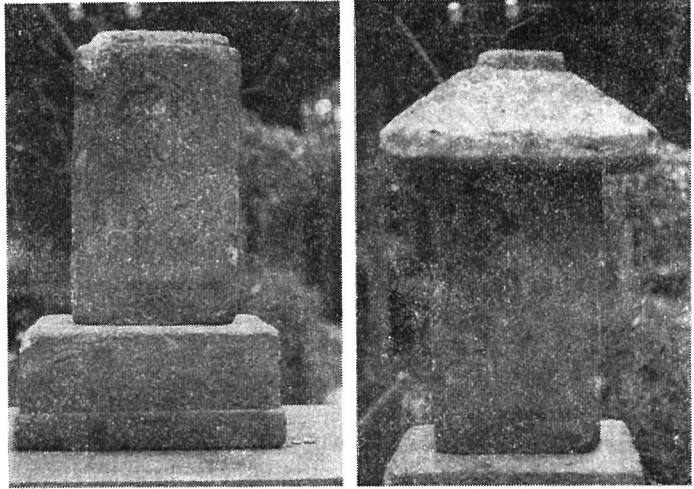


図5 防府市護国寺の貞永元年笠塔婆(左は塔身と基礎部分)

することよりもこの発見によって初発期笠塔婆の形態の特長、就中その塔身面と塔頂部の構造が知れることである。

総高は八九・五呎あるが、塔身は高さ五〇・五呎、幅二九・五呎、厚さ一四呎で、正面横幅の半分程の厚さをした板状のものである。

正面には弥陀三尊種子を平底彫りし、裏面には八葉蓮の胎藏界曼荼羅種子と造立趣旨・紀年銘を刻し、更に両側面には五輪塔を線刻している。

塔頂部はこの上に高さ一九・五呎、幅四五呎の笠をのせるために二呎程の柄を設けており、この柄は笠石の下面の浅い孔に丁度入り込むようになっていた。

塔身の石質は安山岩であり、笠はこれとは異なる凝灰岩であるが、これらは如上の構造からして初めから別質の石で造られたものと考えられる。

所で、この貞永塔を前述の板石塔婆との関連から言えば、塔身が板状であることと塔頂部に柄を有することとの二点である。

笠塔婆の塔身の板状化は、これの最古の熊本市所在

の三基は高さ一〇〇糎前後、幅二二〜三四糎の方柱形であるが、次の前述如宝寺承元塔は総高二二〇糎の厚い板状をしており、更に大分県富貴寺の仁治四年（一二四三）のものなどに現われてくる。

富貴寺仁治四年塔は総高一九〇糎・上幅三二糎・下幅五〇糎で、正面中央に弥陀三尊種子と造立者、紀年銘を有するが、両側にも梵字種子を刻し前の貞永塔と同様、多観面塔婆である。

しかし富貴寺には右のものを入れて五基も笠塔婆と推定されているものがあり、このうち仁治二年（一二四一）塔は三角錐状の自然石の正面のみに弥陀三尊種子と造立者・紀年銘を刻した一観面塔婆である。

これらのことは、笠塔婆には既に初発期において板状の塔身を有するものや、一観面のものなどが存し、板石塔婆と違う点は笠の有無だけであることを示している。

しかし笠塔婆は前の貞永塔や右の仁治塔など塔身上に屋蓋をのせるために塔頂部には柄を設けている。

この柄を有することは笠塔婆の残欠であることを立

証するものであるが、千々和氏の調査によると塔頂部に柄を設けないで笠石下面に浅い方孔を掘り直接これに指し込む構造をもったものが、群馬県伊勢崎市の紅巖寺にあると言われる。

筆者は未だこれを実見していないが、管見では平安時代末期から鎌倉時代中期にかけて展開した笠塔婆二〇数基中、笠石が残存して塔頂部に柄の無いのは右の紅巖寺文永五年（一一六二）塔の一基のみである。

たとえ一基でも塔頂部が前掲の板石塔婆の事例としてあげた④の本木天治塔や⑤の福田寺仁平塔と同じ形態を有することは無視し得ないが、鎌倉時代初期以前の笠塔婆には全て柄があり、④や⑤は既述の如く②の鎮国寺元永塔や⑧の椿地寿永塔などと同じ塔婆形式に属するものと考えるべきである。

次に、板石塔婆と形態面で最も近似性を有するのは経幢（石幢）である。

経幢の六面、八面のものとは別として、これの初発期の経塚標識として建てられたものの中には板状をし、しかも頭部圭角をした形状のものさえ存在する。

例えば山形市山寺の天養元年（一一四四）立石寺如法經石碑は、康平七年（一〇六四）の熊本県浄水寺址如法經碑や永保元年（一〇八一）の熊本県玉虫如法經碑の二基に次ぐ初発期の遺品であるが、これは板状の上に頭部は山形をしている<sup>80</sup>。

またこれと同じ板状のものは久安四年（一一四八）の岐阜県明星輪寺如法經碑などにも見られる。

しかし、これらの塔身正面には「如法經」「南无如法妙法蓮華經」などの文字が刻され、これらが如法經の經文を埋納した経塚の標識として建てられたことを知らせている。

つまり立石寺以下の遺品は前掲の板石塔婆と形態的には類似性をもっているが、一方が死者の供養塔婆であるのに対しこちらは保存埋納された経塚の標識であり、それは「碑」として前者とは一応区別されるが、中には内部に納められた經文と共にそれ自身が礼拝の対象となったものもある。

例えば、大分県稻積山の長寛元年（一一六三）のものには二〇〇程の細長い不等辺六角柱をしているが、

その幅九程の一面の上部には五輪種子を、中部以下には「如法妙法蓮華經一部」の文字や年紀・造立趣旨を刻んでいる<sup>81</sup>。

また栃木県小山市満願寺の文治四年（一一八八）の六面石幢は、塔頂部に經文納入の孔があり各面には金剛界五仏と不動の六種子を刻している<sup>82</sup>。

従ってこれらは、保存埋納された如法經の表象としての文字を銘に刻し、それ自身が礼拝の対象とされた塔婆の一種と考えねばならない。

先学の指摘によると、仏説には戯れた砂をあつめてもってしても功德ありと説かれ、塔婆には予め決められた形態はないと言われる<sup>83</sup>。

如上の遺品が表面に種子を刻しているのを考えれば、これらは多胡建郡碑や多賀城碑などとは明らかに異なる仏教遺品であり当然塔婆の範疇に含まれるべきものである。

しかし本稿における試みはこの塔婆の就申石造塔婆の分類であり、前に立石寺以下のものを「碑」としたのもこれらが内容表現・造立趣旨等の点で前の板石塔



婆とは一線を画されるからである。

勿論板石塔婆の源流を考える場合には、塔婆だけに限定しないでこれと同時代或はそれ以前の石碑類をも考慮しなければならぬ。

中でも前述立石寺如法経碑はその特殊な形態からして直接青石塔婆形式のものに通ずる性格をもっているが、源流の概念には本質（内容）と外形上の形態と言う二つを含んでおり、これら相方を内実化した遺品が出現するまでの様相は決して単純ではないのである。

以上、青石塔婆形式に先行する板石塔婆の遺品として掲げた一〇基について、これと時代的に併存し形態的にも類似性を有する笠塔婆や経幢との比較を試みたが、これらの遺品はその形態の特長、造立の目的・内容からして後者の範疇には入らない独自の塔婆形式のものである。

かかる独自の形態と内容をもった遺品をこれまでの如く既成の石造塔婆の分類概念により笠塔婆の残欠としたり、また既述の如く板石塔婆の概念を青石塔婆形式のものに限定してこれらをその範疇から除外するこ

とは、ともに学問的態度としては不適當である。

従来の板石塔婆（青石塔婆形式）の発生に対する先学の見解は、わが国の石造塔婆は前代の木造伽藍の方形重層化したものの影響下で立体的、多観面をもった石造宝塔や五輪塔として成立し、形態的に平面化した板石塔婆の類はこれら立体的なものを先行形態としてその発生は更に遅れるとする考え方であったが、しかし事實は五輪塔や笠塔婆などと併行する板石塔婆の遺品が一〇例も存在するのである。

この中には三基角柱状のものが入っており、その独自の展開を立証するためには数が尠いと言われるかも知れない。

しかし、今日発見されている五輪塔で右の初発期板石塔婆と同時期に成立したものは、仁安四年（一一六九）の岩手県中尊寺积尊院のものを最古として四例しか存在しておらず、また笠塔婆の場合は既述の如く熊本市黒髪町本光寺の安元元年（一一七五）塔を最古としてこれも四例しか存在していないのである<sup>8)</sup>。

このことは言うまでもなく板石塔婆がわが国石造塔

婆史の中で他形式のものに比べその発生年次において決して後れるものではないことを示している。

冒頭に紹介した如く板石塔婆（青石塔婆形式）は五輪塔やこれの平面化された一石の長石五輪塔を祖形として成立したとする考えが有力であるが<sup>64</sup>、その最古遺品は大分県臼杵市中尾の承安二年（一一七二）塔であり、これは鎮国寺や椿地の板石塔婆よりも五〇年も遅れて発生している。

青石塔婆形式のもつ頭部特殊形態の祖形を五輪塔や笠塔婆に求めることは、それなりの根拠と意義をもっているが、その前にこれと同じ板状の石に同一の造立内容を表現した供養塔婆が存在することを先ず重視せねばならない。

かかる板石塔婆の展開の上に頭部圭角・横二条沈線の特異形態が加わって青石塔婆形式が成立したと考えられるからである。

所で、板石塔婆の発生にはそれなりの原因が思考されねばならないが、私はそれを中国からの小塔の輸入を契機として盛んになったわが国の小塔婆供養の流行

と当時の宗教的動向にあると考えている。

周知のように『続日本紀』には、天平宝字八年（七六四）の藤原仲麻呂の乱後称徳天皇が戦没をした人々の冥福を祈願して、南都十大寺に各一〇万基の木製小塔を寄進したことが見えているが、平安時代天徳元年（九五七）には呉越王八万四千基塔の一部がわが国に伝来し、これを契機として貴族の間には大量の造塔供養が流行した。

泥塔・粗塔・笹塔・柿塔などの小塔遺品が造られ、わが国塔婆史上に一大変革をもたらしたが、かかる現象を招来した背景に当時の末法思想の高潮があつたことは言うまでもない。

この小型化したものが大量生産されることは、形態上の簡略化をもたらす根本原因であり、また様々の異形式の塔婆をも発生せしめる契機ともなる。

現存する平安時代の遺品には木・石・金属等を用材としたものが多く見られ、造塔形式も五輪塔や笠塔婆、宝塔などと多様化しているが、これらの石造塔婆が小塔供養の風潮下で発生したことを示すものに岡山県倉

敷市安養寺の経塚から発掘された応徳三年（一〇八六）の板状塔婆型瓦経や一石彫成の五輪塔などがある。

前者は長さ約二五糎、幅五・五糎×六糎、厚き二糎程の板状瓦であるが<sup>44)</sup>、これが同一箇所から三九枚も発掘されたことはまさしく前の小塔供養の産物であり、その形状からして板石塔婆発生への誘因となつたであろうことは十分考えられる。

これらの小型板塔婆が一世紀に既に成立しているのであるから、これを祖形とし大部の板石を用いれば鎮国寺や椿地の板石塔婆が成立するからである。

果してこのように推移したかどうかは勿論推定の域を出ないが、五輪塔や宝塔などの初発期の遺品に一石彫成や小塔のものが多くことは右の考えが単なる推定でないことを傍証している。

石造宝塔の最古遺品である京都鞍馬寺の保安塔は高さ一〇糎程の小塔であり<sup>45)</sup>、五輪塔は大分県中尾の嘉応二年（一一七〇）塔と承安二年（一一七二）塔の二基は高さも一五四糎、一〇二糎と小型である上に一石で彫成されている<sup>46)</sup>。

とくに五輪塔の場合は既に紹介した如く一石彫成以前に不等辺六角の標柱に五輪種子を刻んだ大分県稻積山の長寛元年（一一六三）の経塚標識があり、これらから一石長足五輪種子塔婆<sup>47)</sup>↓一石彫成五輪塔↓別石五輪塔の変遷が想定される。

従つて板石塔婆の場合も、整形化された他塔婆形式のものが簡略化・平面化されて成立したと言うよりも、右の五輪塔の祖形となつた一石長足五輪種子塔婆などと一緒に平安時代の小塔造立供養を契機として発生し、供養塔婆の一形式を担うことになつたと考えられるのである。

但し、源流の問題は単に形態の上からだけでなく宗教的考察をも必要とするので、この点は他の機会に詳述することにした。

（昭和五十一年九月稿）

## 註

- (1) 川勝政太郎著『日本石材工藝史』二六頁。
- (2) 板石塔婆の名称発生については久保常晴氏の詳しい考証がある。久保常晴「板碑の名称」（『月刊考古学』）

「ナル」第八六号)。

- (8) この名称は従来形状の板状化と頭部圭角・横二条の沈線をもった所謂青石塔婆形式(板碑)の別名として使用されてきたが、本文で後述する如くこの概念規定は今日訂正されるべきである。

本稿ではたとえ頭部の特殊形態を欠いても板状で造立趣旨を同じくするものはこの範疇に入れ、従来の概念とは区別して使用することにする。

- (4) 拙稿「初発期の板石塔婆」(立正大学史学会編『宗教社会史研究』所収)。

- (5) 例えば四国徳島県の板石塔婆は現存総数一七〇〇余基中緑泥片岩以外の石質で造られたものは一〇余基だけである。沖野舜二「四国阿波板碑考」(『月刊考古学ジャーナル』第八六号)。

- (6) 例えば「板石」の名称が初めて使用された明和二年(一七六五)の『南向茶話追考』には、「青き板石」とあり、また安永元年(一七七二)序の『武乾記』には「青板石の塔」とあって、板石塔婆の名称が緑泥片岩即ち青石製の形状や石質に由来することを証している。久保常晴氏前掲論考。

- (7) 千々和 実「板碑」(『新版仏教考古学講座』第三巻所収)。

- (8) 多田隈豊秋著『九州の石塔』上巻四頁。

- (9) 千々和 実「板碑源流考」(『日本歴史』二八四

号)。

- (10) 京田良志「一観面石造塔婆の展開と青石塔婆―板石塔婆の定義―」(『歴史考古』第一六号)、「青石塔婆形式の源流」(上)(下)(『史迹と美術』三七・三七三)。

- (11) 千々和 実「初期の笠塔婆」(『史迹』と美術』三三四)、望月友善著『大分の石造美術』七〇頁。

- (12) 最近服部清道氏は青石塔婆形式の初発期のものを精査され、頭頂部の角度が何れも超鈍角であるところから「その尖頭は、板碑の初発期において不可欠の条件であったか、どうかという問題があろう」と疑問を示されている。服部清道「板碑の起源」(『月刊考古学ジャーナル』第八六号)。

- (13) 服部清道著『板碑概説』一五～一六頁。

- (14) 東京天文台編『理科年表』昭和五〇年版。

- (15) 千々和 実「板碑源流考」(『日本歴史』二八四・二八五号)、京田良志氏前掲論文、多田隈豊秋氏前掲書、川勝政太郎氏前掲書及び『京都の石造美術』等と筆者の現地調査による。

- (16) 福島県郡山市大里町の治暦三年(一〇六七)阿邪訶根神社如法経塔や佐賀県杵島郡北方町永池の仁安三年(一一六八)の勇猛寺俱利迦羅竜王三尊塔婆は共に板状であるが年紀に後刻の疑いがあるので除外した。

- (17) 筆者の実見による。

- (18) 千々和 実氏前掲論文「板碑源流考」(一)。
- (19) 『阿南市の文化財』第一集。田中雅信氏の調査による。
- (20) 多田隈豊秋氏前掲書二二三頁。
- (21) 筆見の実現による。
- (22) 千々和 実氏前掲論文「板碑源流考」(一)。
- (23) 川勝政太郎氏前掲書『京都の石造美術』一六八頁。
- (24) 多田隈豊秋氏前掲書二七二頁。
- (25) 但し浄西寺建仁塔は二基しか現存しない。この塔婆が浄西寺に移建されたのは大正初期頃でそれまでは近くの油字の海岸に建っており、地元では「三尊石」と言っている。現存の二基は弥陀・観音の名号と頭部に種子を刻しているから造立時は弥陀三尊を各別石でしつらえたものであろう(但し弥陀塔は上部欠失)。前掲拙稿。
- (26) 筆者の実査による。
- (27) 服部清道「板碑の起源」(『月刊考古学ジャーナル』第八六号)。
- (28) 千々和 実「初期の笠塔婆」(『史迹と美術』三三三頁)。
- (29) 千々和 実「初期の笠塔婆」(『史迹と美術』三三三頁)。
- (30) 千々和 実「平安時代の経幢」(『史迹と美術』三五頁)。
- (31) 川勝政太郎著『石造美術の旅』二五一頁。
- (32) 望月友善氏前掲書、七一頁。
- (33) 千々和 実氏前掲論文「初期の笠塔婆」。
- (34) 小野勝年編『石造美術』(『日本の美術』二、九三頁)。
- (35) 千々和 実「平安時代の経幢」(『史迹と美術』三五頁)。
- (二)、望月友善氏前掲書一四〇頁。
- (36) 千々和 実氏前掲論文「平安時代の経幢」(『板碑源流考』(一))。
- (37) 京田良志「青石塔婆形式の源流」(上)(『史迹と美術』三七二)。
- (38) 石田茂作監修『新版仏教考古学講座』第三卷、五八～五九頁。
- (39) 千々和 実「板碑研究の課題」(『日本歴史』二九一号)。
- (40) 千々和 実氏前掲論文「板碑源流考」(一)。
- (41) 川勝政太郎氏前掲書『京都の石造美術』八四頁。
- (42) 望月友善氏前掲書、二八六頁。
- (43) この名称は千々和 実氏の命名による。註(40)参照。